



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和8年4月14日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
子ども・女性政策課	青少年係	上野 早水	内線 3519 直通 058-272-8238 FAX 058-278-2892

**～鹿児島県の若者たちと交流してみませんか～
令和8年度姉妹県青少年ふれあい事業の参加者を募集します**

岐阜県と鹿児島県は、宝暦年間に実施された木曾三川治水工事に尽力した薩摩義士の偉業を縁に姉妹県盟約を結び、さまざまな交流を続けています。

その一環として、両県の青少年が相互に訪問し、交流を深める「姉妹県青少年ふれあい事業」を実施しており、本年度は、鹿児島県の青少年に岐阜県を訪問いただきます。

については、岐阜県の参加者を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

記

1 募集要項

- (1) 募集人数 青年10名程度
- (2) 応募要件 県内に在住または県内の企業、大学等に在籍する18歳から概ね30歳まで（令和8年4月1日現在。ただし高校生不可）で、次年度に実施予定の鹿児島県への訪問にも継続して参加できる方
※応募資格の詳細は、県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/9345.html>
（「姉妹県青少年ふれあい事業」で検索できます。）
- (3) 応募期限 令和8年5月15日（金）**[必着]**
- (4) 選考方法 書類審査（結果は6月中旬頃に文書でお知らせします。）
- (5) 参加費 1万5千円（自宅から集合・解散場所までの往復旅費は自己負担）
- (6) 申込書の入手方法
県ホームページからのダウンロード（上記URLと同じ）
郵送を希望される場合、「3 問合せ・申込先」まで連絡願います。
- (7) 申込方法 「3 問合せ・申込先」へ郵送



2 事業概要

- 開催期間 令和8年7月24日（金）～27日（月）（3泊4日）
- 実施内容 岐阜県を訪問する鹿児島県の青少年とともに、岐阜県庁訪問、県内史跡見学、体験学習、グループ討議等交流事業（予定）に参加いただきます。

3 問合せ・申込先

岐阜県 子ども・女性部子ども・女性政策課 青少年係
住 所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
T E L：058-272-8238
F A X：058-278-2892
E-mail：c11239@pref.gifu.lg.jp

<姉妹県青少年ふれあい事業について>

○目 的

本事業は、昭和46年7月27日に姉妹県盟約を締結した鹿児島県の青少年との交流を通して、両県の歴史、文化や豊かな自然について学びます。こうした体験を通じて、夢や目標を見つけ、自らの行動や言動に責任を持ち、仲間と協力しながら将来、地域を支えるリーダーへ成長することを目指しています。

○主 催 岐阜県・鹿児島県

- 参加者 岐 阜 県 青年……10名程度
少年……10名程度
合計……20名（令和7年度からの継続参加者を含む）
鹿 児 島 県 青年……10名程度
少年……10名程度
合計……20名（令和7年度からの継続参加者を含む）

※青年：18歳から概ね30歳までの者（高校生を除く）

少年：県内の中学校、高等学校または高等専門学校（1～3年）に在籍する者

○その他

両県を相互に訪問する事業のため、原則2年間の継続参加となります。